

第7回あいち木づかい表彰募集要領

1 応募条件

【建築物】

- ・2020年4月以降に愛知県内に整備された木造又は内装に木材を使用した建築物。ただし、住宅（一戸建て、長屋建て、共同建て）及び国・県が設置した建築物は除く。
- ・全部または一部にあいち認証材を利用して整備されていること。
- ・建築基準法等関係法令に適合していること。

【製品等】

- ・2023年10月31日時点で、製品として市場に出ていること。
- ・全部または一部にあいち認証材を利用していること。

【共通】

- ・過去に入賞した建築物・製品等は対象外とし、入賞していないものは再度の申込を可能とする。

2 応募資格

応募建築物の建築主、応募製品等の開発、製造、販売者。

ただし、当表彰に応募すること及び建築物や製品等が県ウェブページ等で広く紹介されることについて上記建築主や製品開発者等の了解を得ている場合は、他薦も可とする。

3 応募方法

必要な書類を揃えて、提出先に持参するか、郵送又は電子メールで送付する。

(1) 提出書類

別添様式による推薦書（様式1：建築物、様式2：製品等）、写真（様式3）、その他添付書類

(2) 提出先

愛知県農林基盤局 林務部林務課あいちの木活用推進室
計画・普及啓発グループ

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

電話 052-954-6884

電子メール aichinokikatuyou@pref.aichi.lg.jp（受信容量7MBまで可能）

4 募集期間

2023年8月1日（火）～2023年10月31日（火）必着

※持参の場合は平日の9時から17時まで受付、郵送は当日消印有効、電子メールは当日着信有効とする。